

経済産業省

デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関する
モニタリング会合
第8回 議事要旨

■ 開催概要

<日 時> 令和4年11月8日(火) 16:00~17:00

<場 所> オンライン開催 (Teams)

■ 出席者

<委員> (座長以下50音順)

岡田座長、生貝委員、黒田委員、伊永委員、武田委員、増島委員、若江委員

<オブザーバー>

公益社団法人日本通信販売協会 万場専務理事

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 岸原専務理事

<関係省庁>

内閣官房 デジタル市場競争本部事務局

公正取引委員会 経済取引局 総務課 デジタル市場企画調査室 稲葉室長

総務省 情報流通行政局参事官室 高村参事官

消費者庁 消費者政策課 取引デジタルプラットフォーム消費者保護室 石橋政策企画専門官

<事務局>

経済産業省 商務情報政策局 野原局長、門松審議官、日置デジタル取引環境整備室長

(令和4年度事務局運営支援業務委託先) (株)野村総合研究所、(株)イベント・レンジャーズ

■ 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - ・会合意見とりまとめ(案)について
3. 閉会

■ 配布資料

議事次第

資料1 モニタリング会合意見とりまとめ(案)

■ モニタリング会合意見とりまとめに向けたコメント

- 事務局から、資料1の説明があった後、委員等からのコメントがなされた。委員等からの主な意見は以下のとおり。
 - ✓ 初年度としての成果はあった。今後の議論につなげていく上も重要な機会だったと思う。
 - ✓ 特定 DPF 提供者には大臣評価案などを踏まえたアクションプランを立てていただき、来年のモニタリング会合では、その実施状況を確認することをしていきたい。
 - ✓ 会合意見とりまとめが、DPF ビジネスのあり方について議論する際の前提知識として広く共有されることにより、将来の改善の方向性をめぐる議論が様々なステークホルダーの間で活性化していくことを期待する。
 - ✓ 会合意見には、日本の価値観・社会状況を踏まえた要請が記載されているところ、特定 DPF 提供者各社には、生産性を向上と課題対応を両立させていくことを期待する。
 - ✓ 特定 DPG 提供者においては、対処療法ではなく、技術力を用いた問題の根幹を絶つような、自主的・自律的・組織的な創意工夫を求める。
 - ✓ 特定 DPF 提供者と利用事業者との共存共栄を目指して、一方的なルールの押し付けではなく、ルールの理解が進むようにしてほしい。
 - ✓ 利用事業者からなる団体が特定 DPF 提供者と協議することは問題解決の観点から重要と考える。
 - ✓ 双方向でディスカッションができる複数のチャンネルができ、さらに公正性の促進がすすむことを期待する。
 - ✓ 特に海外の特定 D P F 提供者には、国内管理人の権限強化を検討いただきたい。
 - ✓ 今回のモニタリング・レビューのプロセスで学んだキーワードは「検証可能性」。デジタル広告のモニタリング・レビューにおいても参考になると思う。
 - ✓ プログラムやアルゴリズムが、特定 DPF 提供者による説明通りに動作することを確認する枠組みが必要と考える。
 - ✓ とりまとめに「強制力ある介入方策の検討」とあるが、透明化法自体の見直しも選択肢として念頭に入れておくべき。
 - ✓ 来年度のモニタリング・レビューの中で、特定 DPF 提供者各社が、自社のサービスモデルに照らし、利用事業者と競合する立場に立つ可能性についてどのように整理されているか、具体例とともに、基本的な考え方を説明いただいてはどうか。
 - ✓ 会合意見とりまとめの内容を国際的に発信していくべき。日本のモニタリング・レビューは世界から注目されている。海外からフィードバックをもらうことも重要。
- その後、公正取引委員会から「透明化法は独禁法を補完するものであり、透明化法・独禁法双方の実効性を担保するためにも、経産省と連携していきたい」と発言があった他、関係各省庁からもコメントがなされた。
- 座長から、「関係省庁の政策手段がモニタリング・レビューの取組と相互に補完し合ってさらに効果を高めていくことを期待したい」、「初年度は非公開でヒアリングを行ったが、公開の場での透明性の高い形による議論を進めたい」と発言あった後、本会合意見のとりまとめを、座長一任とすることに決定した。

- 最後に野原局長から、以下の挨拶がなされた。
 - ・今回のモニタリング・レビューの中では一定の改善がみられたとの指摘があった一方、自社優遇、手数料水準などについて懸念を払拭していくには外部検証可能なかたちでの説明が必要といった今後の課題も明らかになった。
 - ・今後、経済産業省において、会合意見を踏まえ、デジタルプラットフォームの透明性および公正性についての評価をとりまとめた上、近日中に「原案」という形で公表し、パブリックコメントを募る予定。
 - ・今回いただいたご意見については、今後のモニタリング・レビューの運営に活かしていくとともに、関係省庁とも連携して対応していく。海外への情報発信についても検討・対応していく。

- 事務局からの事務連絡は以下のとおり。
 - ✓ 本日の議事録は、事務局作成後、委員等にご確認いただく。
 - ✓ 会合意見とりまとめは、座長と協議の上、(案)のとれたものを公表する。
 - ✓ 海外への情報発信にも努めていきたい。

- ※ 本議事要旨は、会合の様態等を事務局の文責において要約したものであり、事後修正の可能性があります。

【お問い合わせ先】

商務情報政策局 情報経済課 デジタル取引環境整備室
電話：03-3501-0397